

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎 TEL0897-56-5151
- 東予総合支所 TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所 TEL0898-68-7300
- 小松総合支所 TEL0898-72-2111

お知らせ



戸籍、住民票等の交付条件が厳しくなります

戸籍法の改正によって、戸籍の謄本、抄本、除籍などの交付が受けられる方は、交付を受けようとする戸籍等に記載されている「本人」と、その「配偶者」「直系の親族」に限定（自己の法的権利の行使や法的義務の履行のための者等は除く）され、交付申請の際には本人確認のため、運転免許証など官公署が発行する顔写真付証明書の提示が義務付けられました。

弁護士や司法書士などの専門職の方は従来どおり請求が可能です。請求理由の明示

と身分証の提示が義務付けられました。

今回の改正では、虚偽申請など不当な手段で取得した者に対する罰則が、これまでの「5万円以下の過料」から「30万円以下の罰金」に引き上げられています。

今回の戸籍法改正に伴い、戸籍等の交付に加えて住民票等の交付、印鑑登録についても、市では8月1日(水)から身分確認などを実施します。

■問合せ

市庁舎本館市民課 市民係
TEL 0897-52-1211

8月1日(水)から戸籍等の交付を受けるには身分証等の提示が必要です！



住民基本台帳の一部と選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、公職選挙法第28条の4第7項の規定により、住民基本台帳の一部と選挙人名簿抄本の閲覧状況を、左表のとおり公表します。

■住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 (平成18年11月1日～平成19年3月31日)

閲覧者	目的	閲覧年月日	閲覧対象	閲覧地区	閲覧件数
内閣府 国民生活局長	平成18年度国民生活選好度調査	平成18年11月22日	15歳以上80歳未満の男女個人	石田	20件
内閣府 政策統括官	少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査	平成18年12月14日	18歳以上の男女個人	下島山	13件
内閣府大臣官房 政府広報室長	内閣世論調査	平成19年1月10日	20歳以上で男女問わない	朔日市	21件
日本たばこ産業株式会社	2007年全国たばこ喫煙者率調査	平成19年1月24日	20歳以上90歳未満の男女個人	丹原町池田河原津	40件
財団法人 日本宝くじ協会	宝くじ実態調査	平成19年3月9日	平成元年3月末までに出生の男女	飯岡	38件
日本大学 人口研究所	将来の日本の人口予測	平成19年3月15日	満20歳以上59歳以下の男女	周布	30件
計					162件

■選挙人名簿抄本の閲覧状況 (平成18年11月1日～平成19年3月31日)

閲覧者	目的	閲覧年月日	閲覧地区	閲覧件数
朝日新聞 松山総局	政治・選挙に関する世論調査	平成19年2月20日	大町	6件

■公表する閲覧期間
平成18年11月1日～平成19年3月31日

■問合せ
○住民基本台帳について
市庁舎本館市民課 登録管理係
TEL 0897-52-1458
○選挙人名簿について
市庁舎別館選挙管理委員会
TEL 0897-52-1263

電話予約で各種証明書等の交付ができます

住民票、印鑑登録証明書、税の証明書等は、担当課へ電話予約をしておけば、市役所の執務時間外（夜間、土・日曜日、祝日など）にそれぞれの庁舎で受け取ることができます。

■電話予約が可能な証明書等（担当課）

- 住民票、印鑑登録証明書（市庁舎本館市民課、各総合支所市民福祉課）
- 所得証明書、納税証明書、評価証明書など（市庁舎本館納税課、各総合支所税務課）
- 電話予約の受付日時 月～金曜日の8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）
- 予約交付の電話番号 各庁舎の代表電話番号（当頁上記に記載）へおかけください。

※各書類の交付には1通につき200円の手数料が必要です。交付の際に持参いただくものなど、詳しくは電話予約の際にお問い合わせください。